⑱　低入札価格調査対象工事について
①　対象工事について、「低入札価格調査対象工事に係る品質確保等の対策について」で示す次のア～ウの段階において、監督職員が文書により受注業者に改善を指示した場合、その回数に応じ下記の②及び③に示す対策を講ずることとする。
ア　施工確認段階
イ　施工体制点検段階
ウ　下請け契約状況調査における下請け支払いの実態把握段階
②　上記①に示す文書指示を受けた場合、以降の１年間において九州農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を次のとおり減点する。
ア　総合評価落札方式の場合　１年間にわたり、当該企業の総合評価方式による加算点を50％マイナスする。
イ　公募型指名競争入札等の場合　１年間にわたり、当該企業の工事成績に係る評定（最大３点）を３点マイナスする。
③　上記①に示す文書指示の回数が２回に達した場合、九州農政局管内の別の新規工事における入札参加制限を講ずる。
入札参加の制限の考え方　対象工事が完成検査に合格し完了するまでの間、対象工事を発注した農政局管内の他の新規工事に係る入札参加を制限する。ただし、対象工事が２箇年以上にまたがる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を行った場合にはその時点で、同様の措置を改めて講ずる。
④　当該対象工事の成績が65点未満の場合、評定通知日から１年間、上記②と同様の措置を講ずる。
⑲　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akira Inoue Director General of Kyushu Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Cut-off wall (8th construction area) of Subsurface dam of Okinoerabu agriculture irrigation project
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 30 P.M., 13 August, 2014
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M., 22 September, 2014, in case of submission by document : 12 : 00 P.M., 22 September, 2014, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 19 September, 2014
⑹　Contact point for tender documentation : Takao Sakaguchi The Second Technological Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Department, Kyushu Regional Agricultural Administration Office, Kasuga 2―10―1, Nishi-ku Kumamoto City, Kumamoto Prefecture 860―8527 Japan. TEL 096―211―9111 ex. 4727. FAX 096―211―9821.

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後４時までとする。
平成26年７月14日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　縄田　　正
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　国道45号陸前高田道路工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　岩手県陸前高田市気仙町字上長部～陸前高田市竹駒町字相川地内
⑷　工事内容
①工事　【改良工】(長部地区①) 掘削工Ｖ＝48,000㎥、法面工Ａ＝7,000㎡、排水構造物工１式、(竹駒地区①) 掘削工Ｖ＝42,000㎥、法面工Ａ＝1,000㎡
②工事　【改良工】(長部地区②) 掘削工Ｖ＝207,000㎥、盛土工Ｖ＝10,000㎥、法面工Ａ＝19,000㎡、擁壁工１式、石・ブロック積（張）工１式、函渠工Ｎ＝２基、排水構造物工１式、(丑沢地区) 掘削工Ｖ＝85,000㎥、盛土工Ｖ＝6,000㎥、法面工Ａ＝11,000㎡、函渠工Ｎ＝１基、排水構造物工１式、(今泉北地区) 盛土工Ｖ＝54,000㎥、法面工Ａ＝8,000㎡、石・ブロック積（張）工１式、函渠工Ｎ＝１基、排水構造物工１式、(竹駒地区②) 掘削工Ｖ＝69,000㎥、盛土工Ｖ＝512,000㎥、法面工Ａ＝44,000㎡、擁壁工１式、石・ブロック積（張）工１式、函渠工Ｎ＝１基、排水構造物工１式、橋台工Ｎ＝１基
⑸　工期　①工事　契約締結日の翌日から平成27年２月24日まで　②工事　契約締結日の翌日から平成29年３月８日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約2,900㎥、鉄筋約270ｔ
⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。
①　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
②　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事である。
③　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑤　本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、『地区』(施工箇所) ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行工事」である。
⑥　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⑦　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。
⑧　本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じることとしていることから、見積にあたっては留意すること。
⑨　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
なお、主任技術者を兼務する場合は、入札説明書別記様式３に現在従事中の工事及び本工事と重複する場合の対応措置等について記入すること。
⑩　本工事は、直接工事費について、見積もりの提出を求める「見積活用方式」の試行工事である。
本工事は、直接工事費の「橋台工・深礎工・カルバート工」について、見積書の提出を求め、予定価格作成の為の参考とする工事である。
見積採用にあたっては、見積単価(歩掛・材料単価・機械経費（賃料等）)を採用することとし、労務単価については、公共工事設計労務単価を採用する。また、採用した見積単価（歩掛・材料単価・機械経費（賃料等））については、競争参加資格確認の通知をした日に電子入札システムにより配布を行う。
また、増工工種の見積活用については、主任監督員が指示した見積条件明示書に対して、見積もり及びその妥当性を証明する資料が提出され、妥当性が確認されれば、変更協議を行うことができるものとする。